

不正輸出で起訴取り消し 東京地検「捜査に反省点」

2021/7/31 1:17 (2021/7/31 10:50更新) | 日本経済新聞 電子版

生物兵器製造に転用可能な噴霧乾燥装置「スプレードライヤ」を不正に輸出したとして外為法違反罪などで起訴された機械製造会社「大川原化工機」（横浜市）の社長（72）ら2人について、東京地検は31日までに起訴を取り消した。検察による起訴の撤回は異例。

東京地検は同社が輸出した機器が規制対象にあたるかどうかに疑義が生じたと説明している。児玉陽介公判部長は「補充捜査に相当の時間を見込む上、確実に立証できるとは言いがたい。被告の負担も考え、取り下げを判断した。捜査には反省点もある」とした。

東京地検は3人を起訴したが、うち1人は起訴後に死亡し公訴棄却となっていた。

警視庁公安部は昨年3月と5月、輸出規制の対象と知りながら、2016、18年に経済産業相の許可を得ずに中国と韓国に輸出した疑いで逮捕し、地検が起訴した。東京地裁は2人の初公判を8月3日に指定していた。

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

Nikkei Inc. No reproduction without permission.

